

千葉市中小企業者採用活動支援補助金の申請受け付けを開始します

千葉市では、エネルギー価格をはじめとする物価高騰が続く中、企業の人手不足下における採用能力の向上と事業継続に必要な労働力確保による経営基盤の安定化を図るための支援制度として、「千葉市中小企業者採用活動支援補助金」を創設し、10月31日（金）から申請受け付けを開始しますので、お知らせします。

1 事業名称

千葉市中小企業者採用活動支援補助金

2 内容

中小企業者が行う従業員の採用活動に要する経費の一部を助成するとともに、各企業のニーズに応じた雇用確保の手法について普及啓発を行います。

(1) 補助対象事業者

以下のすべてに該当する中小企業者（個人事業主、会社、組合、NPO法人等）

- ・市が主催する「求人サービス活用セミナー」の受講または同セミナーのアーカイブ動画を視聴したこと。※受講（視聴）予定の者を含む。
- ・法人の場合、市内に本店登記があること。
- ・個人事業主の場合、市内に主たる事業所を有すること。
- ・市内で1年以上事業を営んでおり、引き続き継続する意思があること。
- ・市税の滞納および重大な法令違反等がなく、風俗営業等の事業を行っていないこと。
- ・暴力団員、暴力団員等または暴力団密接関係者でないこと。

(2) 補助対象経費および補助率等

令和7年10月31日（金）から令和8年3月31日（火）までの間において、従業員の新規雇用のために人材紹介会社のサービスを利用し、支払いが完了している経費を補助対象とします。

ア 就職情報媒体への求人情報の掲載または合同企業説明会への出展

補助率 経費の1/2（1者当たり上限20万円）

イ 成功報酬型の人材採用または短時間・単発の雇用契約を仲介する民間サービスを利用した人材採用

補助率 経費の1/2（1者当たり上限50万円）

(3) 求人サービス活用セミナー

多様化する採用手法について企業が理解し、企業のニーズに応じた雇用確保の手法について普及啓発を行うため、職業紹介サービスに関するセミナーを開催します。

ア 開催日時

令和7年11月18日（火）午後を予定（2時間程度）

イ 会場

ペリエ千葉7階 ペリエホール（中央区新千葉1-1-1）

ウ その他

アーカイブ動画を市ホームページで公開予定です（12月上旬頃）

※求人サービス活用セミナーの申し込み方法等の詳細は、市ホームページに後日公開します。

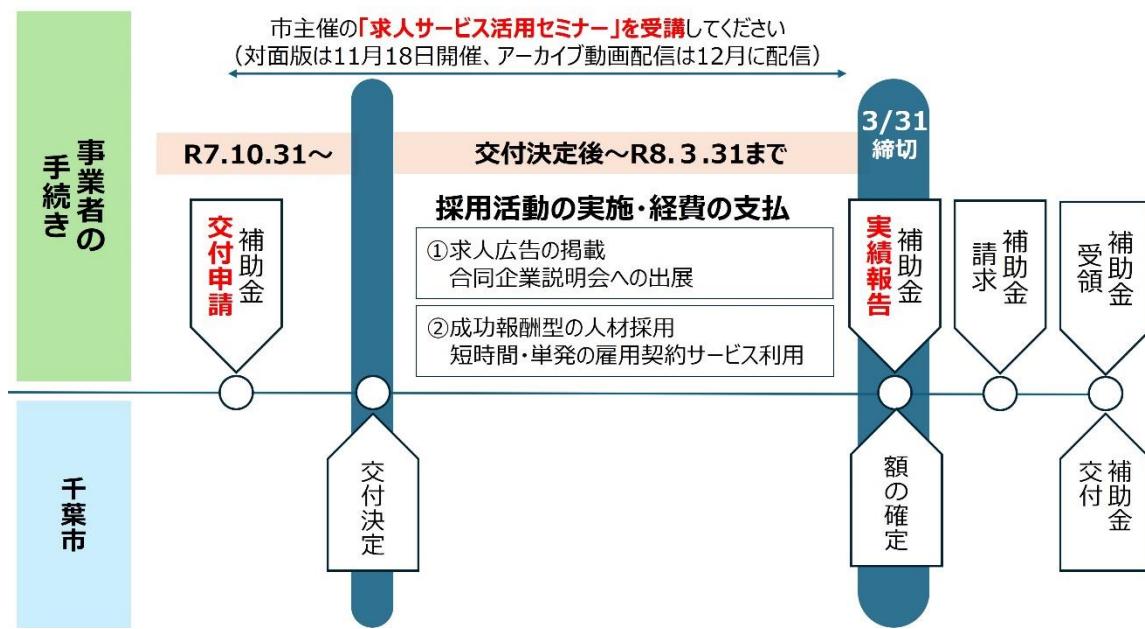
3 申請方法

申請書類を雇用推進課宛てに郵送または直接窓口へ持参してください。

申請期間 令和7年10月31日（金）～令和8年3月31日（火）（必着）

※ただし、予算上限額に達した場合は、その時点で受付終了となります。

※申請書類は市ホームページに掲載しています。



千葉市中小企業者採用活動支援補助金交付の流れ

4 問い合わせ・補助金申請先

千葉市経済農政局経済部雇用推進課

電話 043-245-5278

FAX 043-245-5558

メール saiyokatsudoshien@city.chiba.lg.jp

市ホームページ

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/koyosuishin/chushokigyo-saiyoukatsudoushien-hojokin.html>

